

はじめに

西東京市は、平成 13 年 1 月 21 日の田無市と保谷市との対等合併により 21 世紀最初に誕生した自治体となりました。

合併以前より、田無市と保谷市の間では資料の相互利用をはじめ、多摩北部都市広域行政圏計画に基づく圏域内図書館の相互協力についてはすでに事業を実施していました。

そうした状況の中で、ひとつの市となった合併による効果として、両市のサービス水準を高い方に合わせることを目標に取り組むこととしました。

成人、児童、ヤングアダルト(注 1)、レファレンス、地域・行政資料、ハンディキャップの各サービスの取り組みをはじめ、貸出や予約件数の増加、開館時間の拡大などの利用規則の改正、図書館システムの方針や資料選定の考え方について、より進化したレベルに統合し、市民にとって利用しやすい図書館づくりを進めてきました。

その中で毎年、年次計画を策定し課題に取り組んできましたが、平成 19 年 3 月、西東京市図書館協議会（以下、「図書館協議会」という。）から「図書館事業の見直し（提言）」が出され、長期的視点に立った計画的・安定的な図書館運営を進めていくための継続した計画の必要性についての提言を受け、平成 20 年には「西東京市図書館基本計画・展望計画（平成 21 年度～平成 30 年度）」を策定し、これまでの 10 年間、様々な事業を進めてまいりました。

平成 30 年度に計画が終了することに伴い、少子高齢化や長寿化、高度情報化など、図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、また、そうした社会情勢に柔軟に対応していくためには、長期的な展望を視野に入れながら、計画期間を 5 か年とする実施計画を策定することとしました。

I 計画の概要

1 計画の目的

「西東京市図書館基本計画・展望計画」（以下、「基本計画・展望計画」という。）の計画期間の終了（平成 31 年 3 月）に伴い、中長期的な視点に立ち、平成 31 年度からの 5 か年の図書館計画を立案し、今後、図書館が市民に果たしていく役割と取り組みを明確に示すことを目的とします。これを元に平成 35 年度まで、年度ごとの実施事業に反映させます。

2 計画の位置付けと期間

この計画は西東京市の総合計画である、「西東京市第 2 次基本構想・基本計画」「第 4 次行財政改革大綱」「公共施設等総合管理計画」「西東京市教育計画」の考え方にに基づき、計画期間は平成 31 年度から平成 35 年度（2019 年度～2023 年度）の 5 年間とします。

作成中

(図表)

Ⅱ これまでの取組みと課題

「基本計画・展望計画」は、事業計画、職員組織計画、施設計画に区分し、さらに事業計画では部門ごとの資料計画とサービス計画、職員組織計画では人事計画や研修計画、施設計画では適正規模や改修計画を主な取組みとして進めてきました。

1 資料について

(1) 資料計画の現状と課題

図書館の魅力でもある、求める資料が所蔵され、その場で利用できる環境づくりを資料収集基準、蔵書構成計画に沿って進めてきました。図書資料に限らず、定期刊行物や配布用リーフレットなど、最新情報の提供も含めて、情報提供機能の強化の取組みや、外国語絵本や調べ学習に対応できる資料の充実、ヤングアダルト世代を対象とした資料の充実に取組みました。

課題としては、西東京市図書館は全国の中でも貸出しや予約件数の多い図書館ですが、要求に見合う資料を提供する施設規模ではなく、長い歳月をかけ形成されてきた蔵書を保存するための書庫が不足し、貴重な文化資源が維持できなくなっています。特に中央図書館については、収容能力が限界を超えている開架書架の整理が滞り、保存を目的に箱詰めするなど、利用者に利用しづらい状況となっています。

(2) 電子書籍の扱い

平成25年に図書館協議会から、「電子書籍は所蔵スペースをとらない、延滞が発生しない、印刷字が読めない障害のある人へのサービスなどの利点はあるが、タイトル数の少なさ、導入や維持に係る経費や資料の保存の問題など、限られた資源の中では実施は時期尚早」という意見を受けており、保存書庫の課題等と合わせ継続して検討していく必要があります。

(3) 映像資料の扱い

図書館では音楽資料(CD)の収集・提供に努めてきましたが、映像資料(LD、DVD等)は著作権料の支払い問題や市場の不安定要素など、実施するために検討すべき課題があり未着手です。また、映像資料の提供を検討していく上で、視聴のための試聴機器とブーススペースを確保していくことも公共サービス機関としては必要となります。

(4) 多文化等の資料の扱い

「基本計画・展望計画」を中間見直しした平成28年度以降は、日本語を母語としない市民に向け、絵本から小説まで、外国語資料の購入を進めてきました。

利用の周知は充分ではなく、多文化共生社会の実現をめざす視点においては、積極的な資料収集と関係機関との連携による利用の促進が課題となっています。

2 サービスについて

(1) 成人サービス

ビジネス支援、シニア支援、青年期、健康・医療情報、法律情報、英語多読等、分類法によらず、目的や用途に合わせたコーナーの設置を行い、課題解決の視点の取り組みを進めました。また、講演会、講座などを、関連するテーマで実施し、情報提供の充実に努めました。

(2) 児童・青少年サービス

西東京市子ども読書活動推進計画は第3期に入り、多くの取り組みを進めています。計画の記念事業として、市民や関係団体とともに「こどもの本まつり」を開催し、読書の楽しさを伝える機会となっています。

絵本と子育て事業は3,4ヶ月児健診時の事業に加え、3歳児健診時のフォロー事業を開始し、子どもの発達段階に応じて、読書を通じて楽しみながら創造力や思考力を伸ばし、知識を広げる取り組みを進めています。

また、体験型の行事に取り組むとともにおはなし会ボランティアの養成を進め、質の向上と機会の増加を進めてきました。

YA世代に向けた取り組みとしては、中高生向けの情報誌を中高生と共同で編集し発行しています。書評講座などの参加型講座の実施等新たな取り組みを進めていますが十分とは言えず、中高生が集える環境づくりが課題です。

(3) レファレンスサービス

レファレンス資料の整備を進め、開架資料の更新と保存資料の選定を進めてきました。回答事例をまとめ、公開する点では国会図書館のレファレンス協同データベースへの参加により、効率的に行っています。

Webレファレンスの実施や利用者向けの講座、職員向けのレファレンス研修にも取り組み、市民の調査・研究に役立つように取り組みを進めていますが、レファレンス室の整備は今後の課題です。

(4) 地域・行政資料サービス

歴史的資料の修復、市史編纂資料や写真資料などの電子化など、資料の整備を中心に取組み、公開を進めています。また、西東京市縁（ゆかり）の人をまとめた冊子作りを通して地域の人材を活かしたサービス基盤を整備し、講座、講演会を実施しています。

地域固有の資料を着実に継続して収集・保存、提供し、西東京市の歴史を後世に伝える役割のある地域資料は永年保存のため、書庫の不足が大きな課題となっています。

(5) ハンディキャップサービス

利用者のリクエストによる資料作成をはじめ、公文書の点訳や音読サービスにより、視覚障害者でも各種審議会参加への資料集のサポートにより道を開き、公的な文書の音読、重点筆記の点訳など、生活に必要な身近な文書を利用者に適合した方法で提供することを着実に進めてきました。

デジ書普及を進めて、デジ書の国立国会図書館へのデータアップにより、全国の視覚障害者、公共図書館、点字図書館への提供回数も年間延べ 13,000 件以上と、多くの方がデジ書を活用できるようになりました。

宅配サービスにおいてボランティアとの協働を開始しました。事業の継続を図るため、ボランティア養成を進めています。

(6) 登録率の低下

合併以来、市民の有効登録率は 20%以上ありましたが、平成 25 年度に 19.8%となり、それ以後は登録率の上昇がみられないこともあり、図書館の潜在的な利用者の掘り起しが必要です。

特に、中高生世代をはじめ 20～30 代への働きかけを積極的に取り組むことは必要です。また、自宅からの外出が難しい高齢者、病院・養護施設・老人ホーム・介護施設等の入所者は図書館利用が困難と考えられます。今後の高齢化社会の進展により、図書館へ来館できない人の数の増加が予想されることから、利用者目線の受入れが必要になると考えます。

(7) 情報発信・図書館 PR について

図書館だよりのカラー化したリニューアル、図書館ホームページの使い勝手の向上など一定の成果が得られていますが、図書館で行っているサービスの認知度は充分とは言えません。今後様々な手法を取り入れ、積極的な図書館 PR に取り組むことが必要です。

3 西東京市市民意識調査、利用者アンケートに見る図書館

図書館は、公共施設の中でも、市民要望が高い施設です。本市の市民意識調査（平成 29 年 11 月）によれば、「図書館」を年 1 回以上利用したことがある市民の割合は、65.3% の高い数値を示し、とりわけ 30 歳未満では 76.6%となっています。また、平成 31 年度からの 5 か年の西東京市教育計画を策定するために行った市民アンケートでは、65.0% の市民が西東京市の学習環境について「図書館が利用しやすいことが重要である」との結果を得ています。

平成 30 年 2 月に実施した図書館利用者アンケートでは、満足度は 81.9%、不満な点は「ゆっくり読むスペースが不足している、新刊書が少ない」などの意見が出ています。

4 職員について

(1) 図書館の運営体制のあり方について

図書館の運営体制のあり方については、平成 30 年 3 月に図書館協議会から「西東京市図書館の運営体制のあり方について」意見が出されました。提言では、「西東京市図書館のこれからの運営体制のあり方として、現行の司書を中核とする市職員と専門の嘱託員による運営体制の維持発展が適切である」と述べられています。

(2) 継続的な司書職の配置

司書職員の資質には、図書館サービスを行政サービスの中でどのように位置付け、生涯教育や社会教育の視点を踏まえ発展させていくかを考える能力、資料を体系的に選択し組織化する選書能力や、利用者からの相談に的確に対応するレファレンス能力などが求められます。西東京市では、一定程度の司書職員を確保し、市民の多様なニーズ、専門的な課題に対応してきました。今後も研修や自己研鑽、現場経験の積み重ねによりキャリアアップしていくと共に、司書職員の配置を維持していく必要があります。

(3) 市民嘱託員の活用

市民嘱託員は、これまで、職員の業務を補助する役割を担い、カウンター業務をはじめ、予約や督促などルーチン業務のほぼ全域をカバーしています。今後は、職員と同等に事業の企画・立案・実施・評価等に参画できるように制度を改め、市民と利用者をつなぐ役割を果たせるようにする必要があります。

5 施設の役割と配置、機能について

(1) 図書館施設について

人口減少を控え、施設建物の老朽化や耐震化への課題の取組みとして、平成 27 年からは西東京市民会館・中央図書館・田無公民館の 3 館合築複合化プランが検討されました。平成 29 年度に合築複合化は中止となりましたが、この間さまざまに議論された内容を踏まえて、中央図書館及び地域館の中長期的な視野に立った検討を進めてしていく必要があります。

(2) 20 万都市にふさわしい中央図書館のあり方（機能・役割）

西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けることを基本理念としています。常時、新しい知識・情報を提供すると共に、歴史・古典からの学びの提供も不可欠です。また、図書館だけでなく、他の機関との連携のもとで図書館活動を活発化していくことでなお一層、深い学びの提供が可能となります。高度情報化、少子高齢化といった社会的な変化へ対応していくため、図書館は様々な学習支援機能を持つ機関として、他の機関との連携のもとで図書館活動を活発化していく必要があります。

多摩地区においては、貸出しでは高い利用を示していますが、床面積が 26 市中最下位のため、要望の多い閲覧席は数を用意することが困難となっています。〈表 1〉

〈表 1〉 多摩地区における中央図書館施設の規模・機能についての比較一覧

| | 西東京市 | 多摩 26 市平均 | 同等規模の類似団体 平均※1 | 2000 年以降の新施 設の平均※2 |
|-----|---------|----------------|-------------------|-----------------------|
| 床面積 | 1,571 ㎡ | 3,188 ㎡ (203%) | 4,544 ㎡ (289%) | 4,277 ㎡ (272%) |
| 蔵書数 | 25.3 万冊 | 40.4 万冊 (158%) | 59.6 万冊 (236%) | 43.0 万冊 (170%) |
| 貸出数 | 61.5 万点 | 54.1 万点 (96%) | 73.1 万点 (113%) | 59.6 万点 (112%) |
| 座席数 | 53 席 | 115 席 (217%) | 164 席 (309%) | 216 席 (408%) |

『平成 28 年度東京都公立図書館調査』東京都立中央図書館より作成 (28 年度実績)

※1 「同規模」：人口 14～26 万人までの 9 市 (西東京市含まず)

※2 青梅市、府中市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市の 6 市

※カッコ内は西東京市を 100%とした場合の各項目の比率

中央図書館は昭和 50 年に開館した施設で、サービス人口が現在より少規模でした。合併直前の貸出し数が 53 万冊、現在は、年間貸出し 200 万冊を超える貸出しがあり、中央館として、旺盛な市民の学習意欲に応える蔵書を維持することはかなり厳しい状況となっています。さらに、図書館が持つ知的財産を最大限に活用して市民の学びの活動へとつなげていくために、保有する資料や情報を提供するだけでなく、新たな取り組みが必要となります。

滞在型を志向する中央図書館には、すべての分野を網羅した資料を配置し利用に供する開架室と同規模程度の保存書庫により、新たな読書活動の振興、知的情報基盤の整備が進められ、20 万都市にふさわしい図書館としての機能を持つことができます。

(3) 中央館と地域館の役割と配置

西東京市の図書館は、類似する自治体と比較し、施設規模は小さいものの、市内 6 館の図書館に加え、東伏見ふれあいプラザや新町福祉会館の図書サービスを情報・物流・職員のネットワークで結び、いつでも・どこでも・だれでも利用できる環境づくりを進めてきました。それにより、類似する他の自治体との比較では、貸出し冊数・予約件数はともに上位の実績となっています。

具体的なネットワークづくりとしては、中央図書館は、中心館として対外的な対応や様々なサービスの企画・運営をはじめ、地域・行政資料の全館の管理、レファレンスサービスの総括を行い、地域館は、地域住民の身近な利用施設として、また、各種サービスでの中央図書館を補完する機能を果たす役割を担っています。

しかしながら、現在の中央図書館は、保存書庫、学習スペース、閲覧席、情報機器をはじめ、図書館ネットワークを支える中央館機能を十全に発揮できる施設規模、施設能力を備えているとは言えません。〈表 2〉

〈表2〉多摩地区類似市中央図書館の蔵書・貸出・回転率の比較

| 自治体名 | 人口 (万人) | 床面積 (㎡) | 竣工年 | 蔵書数 (千冊) | ㎡当り (冊) | 貸出数 (千点) | ㎡当り (冊) | 蔵書 回転率 |
|-------------|-------------|--------------|--------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| 武蔵野市 | 14.5 | 7,529 | 1995年 | 634 | 84 | 975 | 129 | 1.54 |
| 多摩市 | 14.9 | 5,480 | 2008年 | 325 | 59 | 410 | 75 | 1.26 |
| 東村山市 | 15.1 | 1,582 | 1974年 | 194 | 123 | 452 | 286 | 2.33 |
| 立川市 | 18.2 | 4,951 | 1995年 | 476 | 96 | 546 | 110 | 1.15 |
| 日野市 | 18.4 | 2,220 | 1973年 | 327 | 147 | 315 | 142 | 0.96 |
| 三鷹市 | 18.6 | 3,172 | 1984年 | 430 | 136 | 560 | 177 | 1.30 |
| 小平市 | 19.0 | 4,704 | 1984年 | 436 | 93 | 488 | 104 | 1.12 |
| 西東京市 | 20.0 | 1,571 | 1975年 | 253 | 161 | 615 | 391 | 2.43 |
| 調布市 | 23.1 | 3,611 | 1995年 | 854 | 236 | 1,044 | 289 | 1.22 |
| 府中市 | 25.8 | 6,077 | 2007年 | 945 | 156 | 1,174 | 193 | 1.24 |
| 町田市 | 42.9 | 5,262 | 1990年 | 537 | 102 | 1,497 | 284 | 2.79 |
| 八王子市 | 56.3 | 5,581 | 1984年 | 893 | 160 | 862 | 154 | 0.97 |

(4) 中央図書館の蔵書収容能力、閲覧スペース等の不足

現中央図書館の蔵書収容能力は、開架室、書庫、地域・行政資料室等を合せて16.5万冊ですが、現状は24.5万冊に達しており、すでに収容能力の限界を大幅に超過しています。〈表3〉

〈表3〉平成29年度中央図書館の蔵書数の内訳

| 施設名称 | 床面積 | 収容能力 | 現状の蔵書数 | 収容率 |
|---------|---------|---------|---------|------|
| 開架室 | 795 ㎡ | 8.5 万冊 | 12.9 万冊 | 152% |
| 地域行政資料室 | 68 ㎡ | 1 万冊 | 3.0 万冊 | 300% |
| 書庫 | 180 ㎡ | 7 万冊 | 8.6 万冊 | 123% |
| 合計 | 1,043 ㎡ | 16.5 万冊 | 24.5 万冊 | 148% |

また、閲覧席については、成人用、児童用を合わせて53席ですが、1日の平均貸出者数が800人を超えている中央館の施設としては少なく、利用者からは増設を望む声が多く寄せられています。

これまでは、貸出・返却の利便性の向上を優先して進め、運営の効率化を図ってきましたが、近年、市民の多様なニーズに応え、様々な形の学習機会を提供する役割をもつ滞在型の中央図書館が望まれている傾向にあります。閲覧用の机や椅子、CD書架の増設だけでなく、「館内視聴」スペース、「グループ学習席」「個人席」、乳幼児を持つ保護者からの要望が強い「託児室」「授乳室」などの設置も必要とされています。

(5) レファレンス機能の不足

図書館では、市民の生活に役立つあらゆる課題の解決に繋がる資料や情報の提供を行うために、データベースや調べもの資料を中央館で集中して保有し、専門職員による資料・調べもの相談サービスを実施しています。しかしながら現状は、今日的なニーズに即した多様なメディアを通じた情報サービスの提供が、十分に利用できる環境にはなく、また、調べもの資料についても、中央館に必要とされる資料を揃えることができていません。

Ⅲ 基本的な考え方

「基本計画・展望計画」に基づき、様々な事業に取り組んできました。新しい計画を策定するにあたり、基本理念は継続し、新たに 6つの基本方針に基づく方向性に沿って取り組んでいきます。

1 基本理念

基本理念については、「基本計画・展望計画」を継承します。

「西東京市図書館は、市民のひとりひとりが自ら学び、考え、成長し、決定し、自らの責任で行動するために必要とされる知識や情報を分け隔てなく市民すべてに提供する公共サービス機関として、時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取り組み、成長する図書館であり続けます。」

2 基本方針

「成長する図書館」を目指し6つの基本方針で施策を展開します。

- 【方針1】 将来の図書館利用を見据えた資料の収集・保存
- 【方針2】 全ての市民に活用される西東京市の知的情報基盤の整備
- 【方針3】 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する地域資料の充実
- 【方針4】 未来を担う子どもの読書活動の支援
- 【方針5】 行政、民間と連携した図書館サービスの向上
- 【方針6】 専門性を継続した効率的・効果的な運営体制の構築

3 方針に基づく施策の方向性と取組み

【方針1】 将来の図書館利用を見据えた資料の収集・保存

図書館は、市民の知る権利を保障する公的な機関として、計画に基づき、所蔵する資料は市民の期待と要求を把握し予測し構成されています。

新しい資料の収集はもちろん、長い年月をかけ形成された蔵書を後世に残す役割を担う図書館の責務を果たしていきます。

施策の方向性（1）資料の収集・保存

①幅広い分野の資料を体系的に収集する

市民からの情報提供を含む広範囲な資料の収集

②保存スペースの検討

資料収集基準等の見直し

施策の方向性（2）多様なニーズに即した様々な形態の資料の整備

①新たな形態の資料の検討

マルチメディアダイジェットの障害児学級での利用

②デジタル形態の資料の検討

動画の活用・保存、デジタルデータの公開と保存

【方針2】 全ての市民に活用される西東京市の知的情報基盤の整備

社会的に制約を受けやまい人（高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会を整備し、利用しやすい環境づくりを進めます。また、市民の読書を支援するだけでなく、地域の課題解決に向けた取り組みに必要な資料や情報を提供し、支援する機能の充実を図ります。

施策の方向性（1）誰もが学べる環境の整備

①図書館利用が困難な市民に向けたサービスの実施

ハンディキャップサービスでは、協力員による宅配サービスの拡大、デジタイ化機器の整備、全国的な利用者団体サピエ等の活用や、著作権法の改正によって新たなデジタイ化の需要の掘り起こしを行い、利用者の拡大に努めます。

②日本語以外を母語とする人へのサービスの実施

外国籍の市民とのコミュニケーション、多文化社会や国際社会への理解・支援を進める資料の収集・提供は量的にはまだ拡大途中ですが、他部局や民間団体との連携により、居住する外国人にも利用可能なサービス方法を確立していくことが求められます。

③利用者の利便性の向上

学習室、ラーニングcommons（グループ学習室）、閲覧席等の持ち方、声がけしやすい名札等の工夫

施策の方向性（2）市民の生活課題、地域課題に向けた支援

①課題解決に向けた書架構成、分類、表示、展示等の実施

子育て支援・働くお母さんお父さん・資格取得・認知症・リカレント教育（自己啓発）、手作り絵本ワークショップ、公民館他との資料連携

②多様な学習機会の提供等を目的とした講座・講演会の実施

大人読書会、大人一日図書館員

施策の方向性（3）資料と情報の積極的な提供と活用

①調査・研究活動を支えるレファレンス環境の整備

オンラインデータベースの提供方法を再検討し、有効活用につなげます。
講演会や講習会を通じて、幅広い利用者の調査研究を支援します」
利用者ニーズも踏まえながら、オンラインデータベースの種類を再検討します。
資料の収集・保存のあり方を見直し、利用者にとって利用しやすい開架スペースを目指します。
紙とデジタル資料を結びつけ、利用者にとってよりよい選択肢を提供します。

②他機関との連携による情報の共有化と公開

他機関と連携し、情報や知識の共有・公開に取り組むと同時に、地域の課題に根ざした情報の提供に取り組みます。」

講演会や講習会を通じて、幅広い利用者の調査研究を支援します。

都立図書館や国立国会図書館、レファレンス記録等も活用し、信頼性があり、かつ迅速な調査回答をおこないます。

施策の方向性（４）積極的・効果的な広報活動

①図書館情報の積極的な提供

「図書館だより」の発行

②図書館HPの積極的、効果的な広報によるサービスの周知

探しやすさ、わかりやすさの工夫と最新情報の提供

【方針３】 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する地域資料の充実

西東京市に関する人々にとって有意義な資料や情報を着実に収集・整理し、提供・発信するとともに、後世に伝え残すために計画的に保存します。

施策の方向性（１）西東京市に関する資料と情報の収集・保存

①西東京市を中心とした地域を知るための資料収集

行政資料を図書館へ納本する仕組み作りを進めます。市民や活動団体等の発行物を収集し、情報の収集努力を継続します。西東京市発アニメ文化情報の収集にも取り組み始めます。

②利用者への円滑な利用案内

わかりやすい、調べやすい、見やすい書架・分類・表示の実施

③行政資料の活用

行政職員の調べもの、資料要求に応えられる専門職員を養成します。また、情報公開コーナーとの連携を日常化し、市民の利用に応えられる体制を作ります。

施策の方向性（２）西東京市に関する資料と情報の活用・発信

①縁ある人物の著作及び人物に関する情報の収集

西東京市の魅力を伝えるゆかり事業の積極的な活用

②活用に役立つデータベースの構築

集積した資料や情報のデータベース化と有効活用の検討

【方針４】 未来を担う子どもの読書活動の支援

次世代を生きる子どもについては、個性を伸ばしながら、健やかに育つために、生きる力を育み成長する中で、読書活動が果たす役割は重要です。子どもにとって読書活動は、本を読む楽しさを通して感性を磨き、創造力を豊かにします。図書館は、子どもと本との出会いの場づくりに積極的に取り組みます。+

施策の方向性（１）いつでもどこでも子どもが本に出会える場づくり

①魅力ある資料の収集と提供方法の向上

年齢に合わせたテーマ展示とリストの発行。参加型講座の実施。団体貸出。廃棄絵本の配布

②家庭での学びの機会の支援の取組み

保育園、幼稚園、学童クラブ、児童館への出前おはなし会。どこでも親子読書会

③市民、関係団体との連携・協力・支援

共同事業の実施。おはなし会ボランティアの養成と活動支援 子ども関連グループとの連携

施策の方向性（２）子どもの発達段階に応じた取組み

①絵本と子育て事業の拡充

3.4ヶ月児、3歳児へのブックスタート事業の継続と検証

②小学生の読書活動推進

講座、講演会等の実施。一日図書館員の実施 子どもの本まつり、放課後子供教室への出前おはなし会 調べ学習講座

③中高生の読書活動の推進

「キャッチ」の共同編集。参加型講座の実施、職場体験の受け入れ 中高生を取り巻くNPO団体・グループとの積極的な交流 ビブリオバトル

施策の方向性（３）学校との連携の充実

①学校図書館への支援

予約、団体貸出等の資料や読書活動に関する情報の提供 教師への資料検索支援

②保護者、PTAとの連携と支援

出前講座の実施

【方針５】 行政、民間と連携した図書館サービスの向上

図書館サービスが発展していくためには、他の図書館や市の他部局、市民との連携がますます重要となってきます。お互いが連携することにより、相乗効果が発揮され、より高いレベルの図書館サービスを提供できる環境の整備を進めます。

施策の方向性（１）市民、関係団体とのネットワークづくり

①市民を巻き込んだネットワークづくり 市民からの発信の場づくり
図書館フェスティバルの開催、市民実行委員、図書館友の会への継続 読書会

②高齢者・介護者等の施設・団体等との連携・協調事業
介護福祉施設・地域包括支援センター

施策の方向性（２）他自治体の図書館や市の他部局との連携

①近隣自治体とのネットワーク
合同研修、所蔵情報の共有

②行政職員へのサービス
定期的に行う図書館利活用の広報、検索サービス

施策の方向性（３）協力者の活用

①ボランティア活動等の促進
図書館ボランティアの活動範囲を拡大します。サービスを担う専門的な活動分野とともに、開架室での配架作業、本の修理、書架の整理整頓、館内備品の修繕、館内の軽作業等を含め、職員体制との協調を図ります。

②ボランティア育成に関する取組み
専門的な分野でのボランティア入門養成講座の実施と継続的なフォロー研修の実施を継続します。また、作業分野でも継続的な研修に努めます。

【方針６】 専門性を継続した効率的・効果的な運営体制の構築

市民の多様なニーズや社会情勢の変化を踏まえ、より高いレベルのサービスを提供するため、個々の職員の能力の向上と柔軟性のある組織づくりを進めます。また、サービスを生かすためには、図書館ネットワークの強化を図るとともに、効率的で効果的な運営体制づくりを進めます。

施策の方向性（１）職員の専門性向上に向けた取組み

①職員のスキルアップに向けた取組み
外部研修への参加と課内研修での還元を軸とした取組みを継続します。図書館大会など担当分野に偏ることなく、広く図書館員としての視野の拡大に努め、相互に

講師となってレベルアップを図ります。

②専門性の高い職員・嘱託員の継続的な配置

市民嘱託員は、職員と同等に事業の企画・立案・実施・評価等に参画します。選書や地域住民との折衝にも参加し、市民と利用者をつなぐ役割を果たします。

施策の方向性（2）中央館と地域館のネットワークの強化

①中央館と地域館の役割の明確化

ネットワーク・資料・職員管理の中心館機能（中央図書館）、地域密着型・中央館を補完する地域館機能

②図書館システムの向上と個人情報の保護

最新のセキュリティ環境の整備

施策の方向性（3）利便性・効率性の向上に向けた取組み

①年度ごとの事業計画の作成と実施

年度ごとの計画作成と進捗管理

②事業目標の設定と事業評価の実施

目標の設定と事業評価の実施